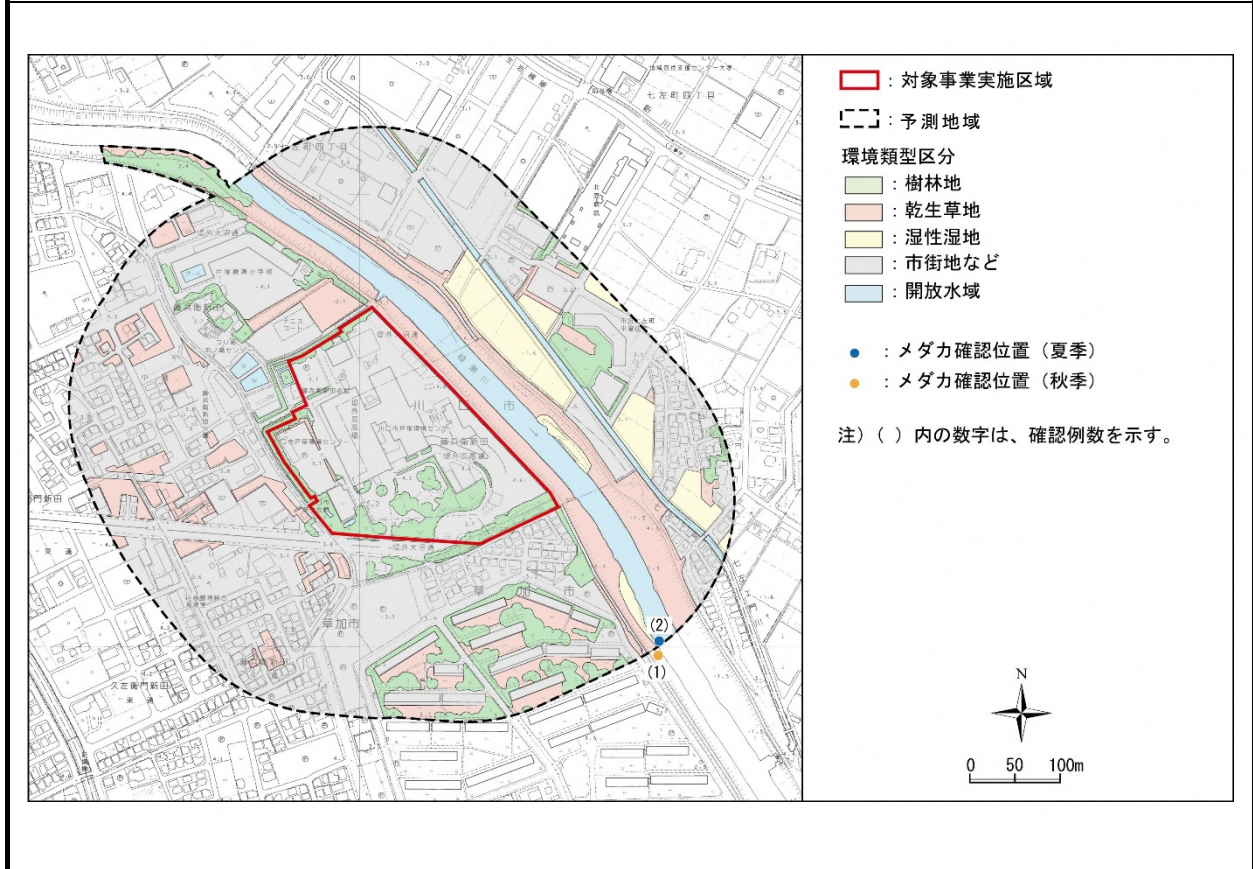


表 9.8-27(29) 保全すべき種の予測結果 (メダカ)

項目	内容					
主な生息環境	平野部の河川、池沼、水田、用水路等					
	予測地域 (ha)	3.8	改変区域内 (ha)	0 <sup>注)</sup>	予測地域に対する消失の割合 (%)	0 <sup>注)</sup>
現地確認状況	綾瀬川 (F-3 地点) の水際植生の根際で計 3 例が確認された。					
	対象事業実施区域内	0 例	対象事業実施区域外	3 例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外にある綾瀬川で計 3 例が確認された。本種の主な生息環境は、平野部の河川、池沼、水田、用水路等である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、改変区域内には本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。</p> <p>工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的变化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p>					

確認位置

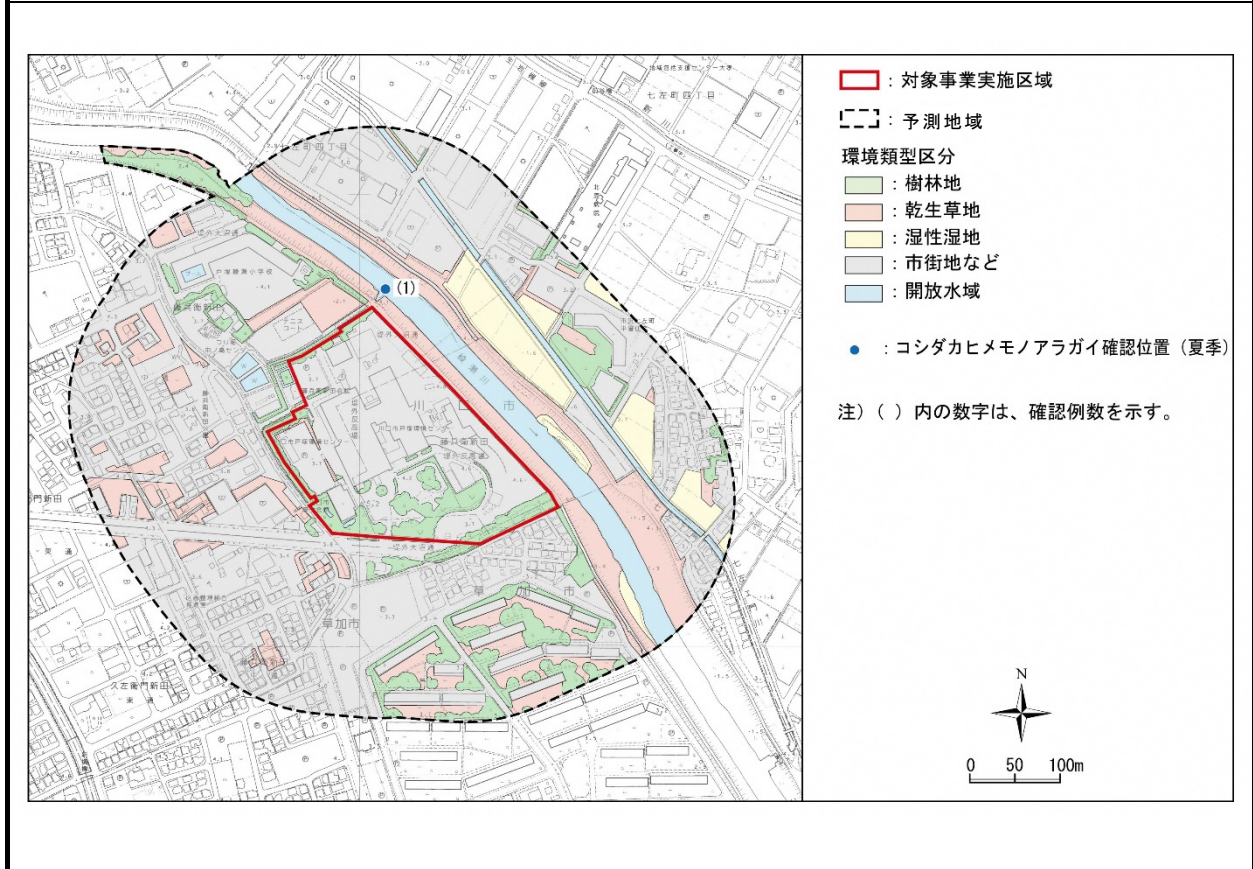


注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境から除外した。

表 9.8-27(30) 保全すべき種の予測結果（コシダカヒメモノアラガイ）

項目	内容					
主な生息環境	水田の畦や用水路、河川等の止水的環境に生息する。					
	予測地域 (ha)	3.8	改変区域内 (ha)	0 <sup>注)</sup>	予測地域に対する 消失の割合(%)	0 <sup>注)</sup>
現地確認状況	綾瀬川（BA-2 地点）で 1 例が確認された。					
	対象事業 実施区域内	0 例	対象事業 実施区域外	1 例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外にある綾瀬川で 1 例が確認された。本種の主な生息環境は、水田の畦や用水路、河川等の止水的環境である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、改変区域内には本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。</p> <p>工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的变化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p>					

確認位置



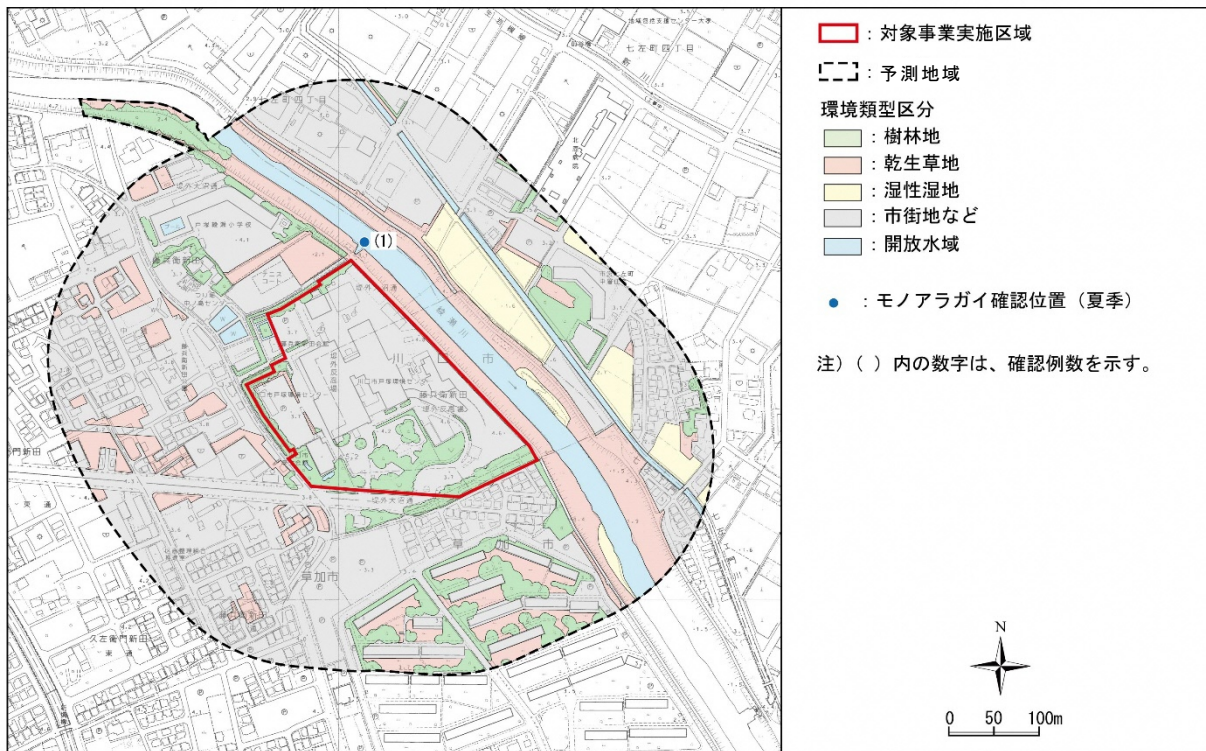
注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境から除外した。



表 9.8-27(31) 保全すべき種の予測結果（モノアラガイ）

項目	内容					
主な生息環境	池沼やため池などの止水域をはじめ、河川の細流や浅瀬で挺水植物等が繁茂する水域					
	予測地域 (ha)	2.3	改変区域内 (ha)	0 <sup>注)</sup>	予測地域に対する 消失の割合 (%)	0 <sup>注)</sup>
現地確認状況	綾瀬川（BA-2 地点）で 1 例が確認された。					
	対象事業 実施区域内	0 例	対象事業 実施区域外	1 例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外にある綾瀬川で 1 例が確認された。本種の主な生息環境は、池沼やため池等の止水域や河川の細流や浅瀬で挺水植物等が繁茂する水域である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、改変区域内には本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。</p> <p>工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的变化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p>					

確認位置

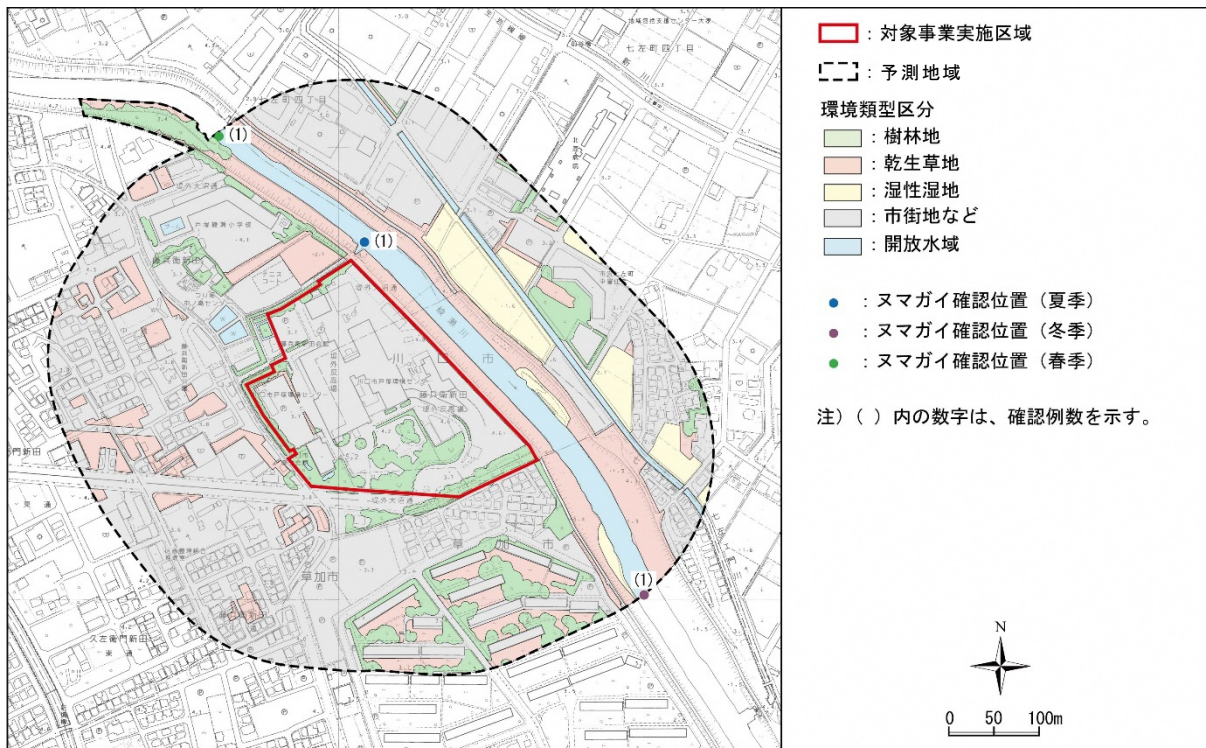


注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境から除外した。

表 9.8-27(32) 保全すべき種の予測結果（ヌマガイ）

項目	内容					
主な生息環境	河川の中流から下流、水路、湖沼、池沼など生息範囲は広い。					
	予測地域 (ha)	2.3	改変区域内 (ha)	0 <sup>注)</sup>	予測地域に対する 消失の割合 (%)	0 <sup>注)</sup>
現地確認状況	綾瀬川の3地点（BA-1、BA-2、BA-3地点）で各1例、計3例が確認された。					
	対象事業 実施区域内	0例	対象事業 実施区域外	3例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外にある綾瀬川で3例が確認された。本種の主な生息環境は、河川の中流から下流、水路、湖沼、池沼である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、改変区域内には本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。</p> <p>工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的变化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p>					

確認位置



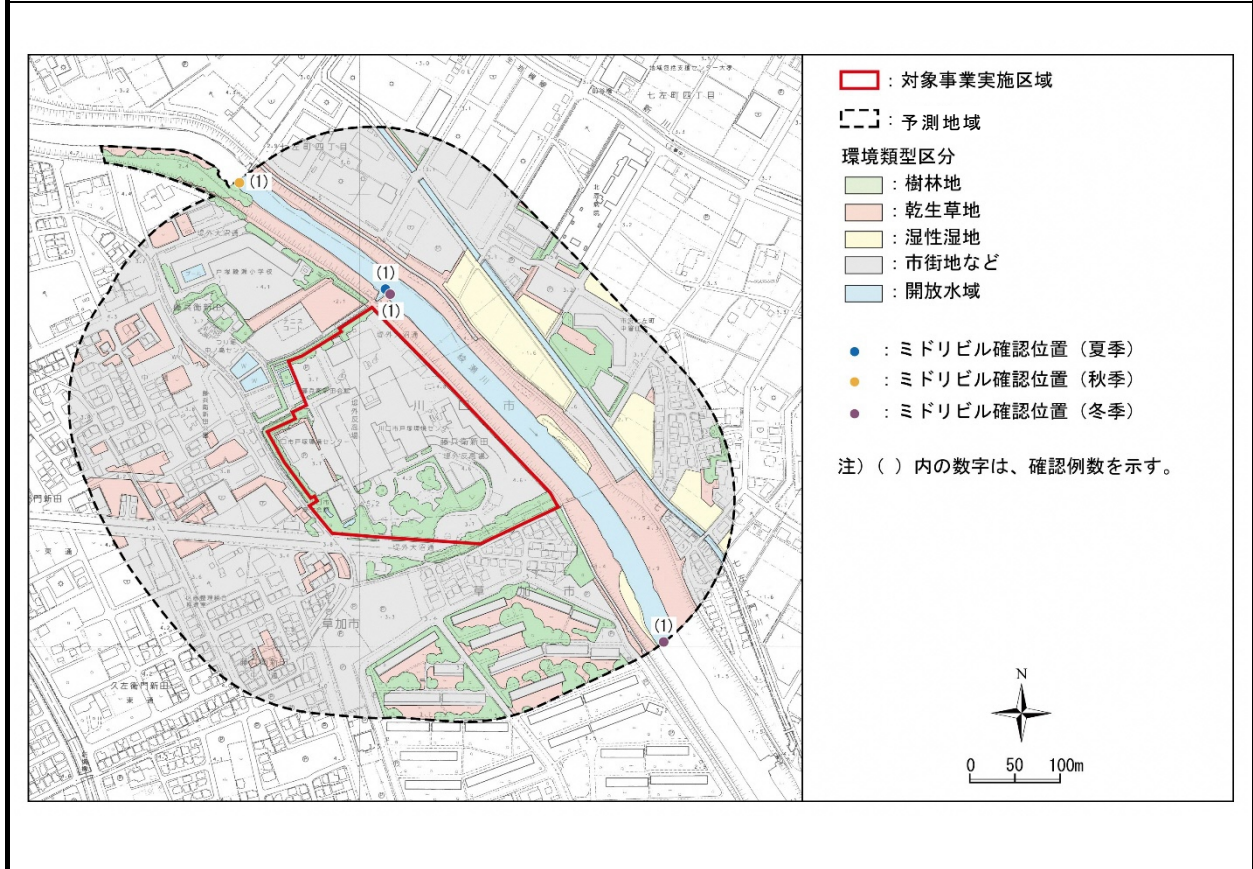
注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境から除外した。



表 9.8-27(33) 保全すべき種の予測結果 (ミドリビル)

項目	内容				
主な生息環境	流れの緩やかな川底の石の表面や二枚貝の殻上に付着生活する。				
	予測地域 (ha)	2.3	改変区域内 (ha)	0 <sup>注)</sup>	予測地域に対する消失の割合 (%)
現地確認状況	綾瀬川の3地点 (BA-1、BA-2、BA-3 地点) で計4例が確認された。				
	対象事業実施区域内	0例	対象事業実施区域外	4例	
予測結果	<p>対象事業実施区域外にある綾瀬川で4例が確認された。本種の主な生息環境は、流れの緩やかな川底の石の表面や二枚貝の殻上である。対象事業実施区域内の開放水域は人工的な庭園であり、改変区域区域内には本種の生息環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はない。</p> <p>工事中は、光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は極めて小さいと考えられる。また、濁水による生息環境の質的変化はないことから、生息環境への間接的影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p>				

確認位置



注) 改変区域内の開放水域は人工的な庭園であり、本種の生息環境ではないため、改変区域内の生息環境から除外した。

表 9.8-27(34) 保全すべき種の予測結果 (クマコオロギ)

項目	内容				
主な生息環境	湿地周辺等の常に湿潤な草地環境に生息する。				
	予測地域 (ha)	7.5	改変区域内 (ha)	0	予測地域に対する消失の割合 (%)
現地確認状況	対象事業実施区域外の草地で計 22 例、綾瀬の森の林床の草地で計 2 例が確認された。				
	対象事業実施区域内	0 例	対象事業実施区域外	24 例	
予測結果	<p>対象事業実施区域外の草地で 24 例が確認された。本種の主な生息環境は、湿潤な草地環境であり、対象事業実施区域内にこのような環境はないことから、対象事業実施区域周辺を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p> <p>改変区域内には、本種の生息環境である湿潤な草地環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はないと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化による生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。なお、濁水による生息環境の質的变化は生じないと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>				

確認位置

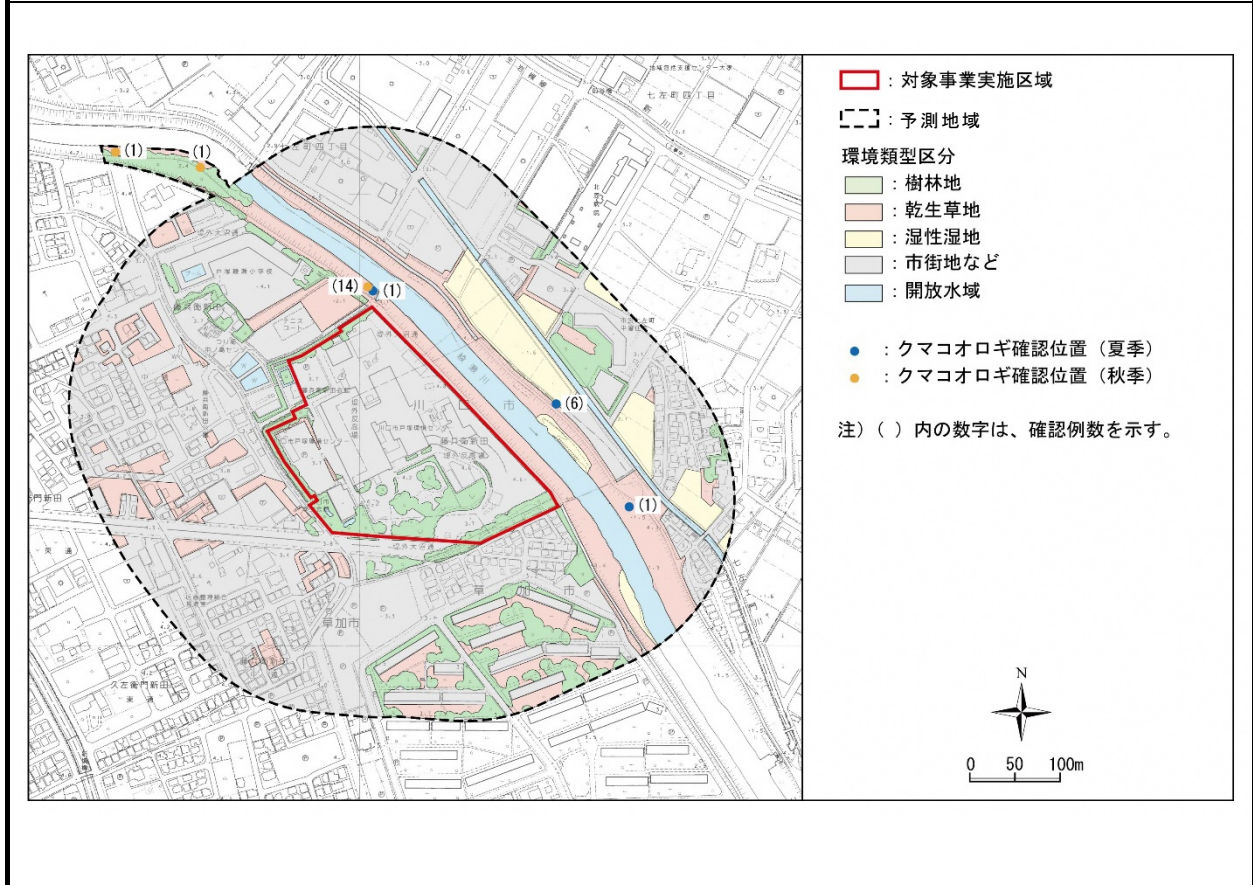




表 9.8-27(35) 保全すべき種の予測結果 (オナガササキリ)

項目	内容					
主な生息環境	やや丈の高い明るい草地に生息する。おもに乾燥した草地で見られるが、時に水田内にも侵入する。					
	予測地域 (ha)	7.5	改変区域内 (ha)	0	予測地域に対する消失の割合 (%)	0
現地確認状況	対象事業実施区域外の草地 1箇所 で 1例 (鳴き声) が確認された。					
	対象事業実施区域内	0例	対象事業実施区域外	1例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外で 1例 が確認され、対象事業実施区域内では確認されなかった。本種の主な生息環境は、やや丈の高い明るい草地等であることから、対象事業実施区域周辺を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p> <p>改変区域には、本種の主な生息環境であるやや丈の高い明るい草地等はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はないと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>					

確認位置

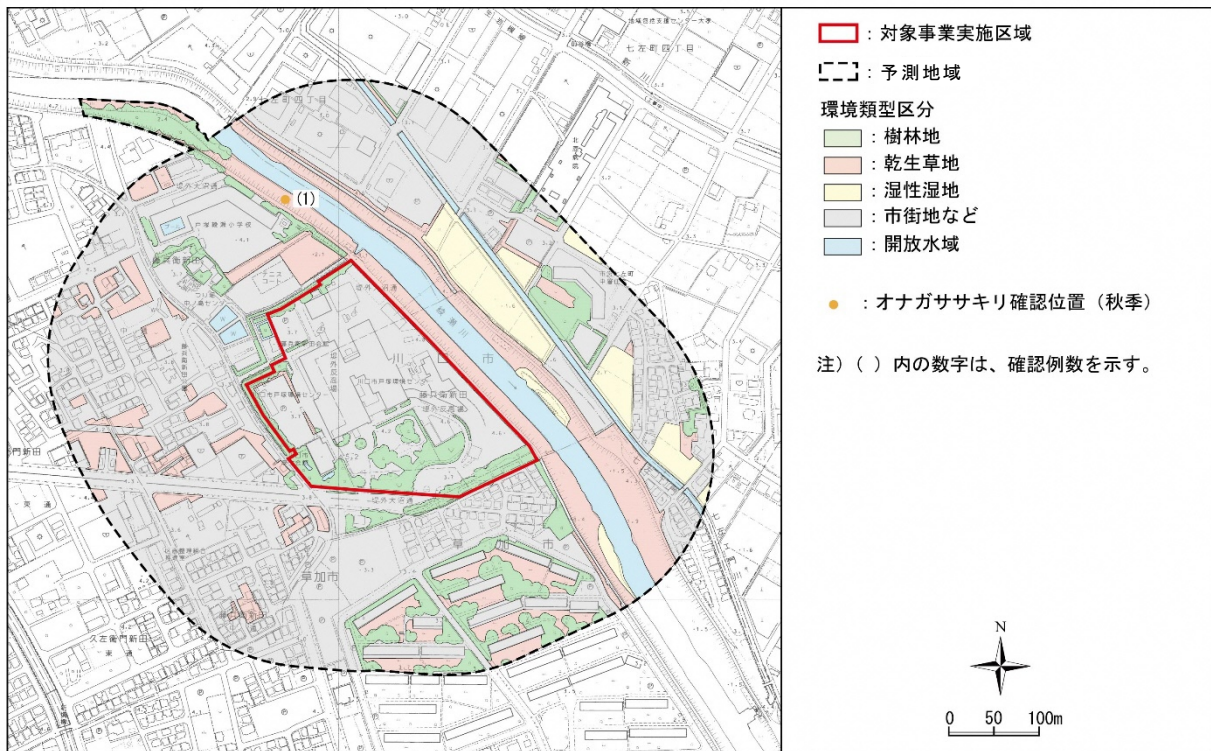


表 9.8-27(36) 保全すべき種の予測結果（ヒナバッタ）

項目	内容				
主な生息環境	日当たりの良い草地に生息する。乾燥した裸地に近い低茎草地を好むが、より発達した草地でも生息しており、適応環境は幅広い。				
	予測地域 (ha)	5.8	対象事業 実施区域内 (ha)	0	予測地域に対する 消失の割合 (%)
現地確認状況	対象事業実施区域内の草地で 2 例、対象事業実施区域外の草地で計 25 例が確認された。				
	対象事業 実施区域内	2 例	対象事業 実施区域外	25 例	
予測結果	<p>対象事業実施区域外で 25 例、対象事業実施区域内では 2 例確認された。本種の主な生息環境は、日当たりのよい草地であることから、対象事業実施区域及び周辺を生息環境の一部として利用していると考えられる。</p> <p>対象区域において 1 例が確認されているが、主な生息環境である草地の改変はなく、周辺に同様の環境が存在することから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響は小さいと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>				

確認位置

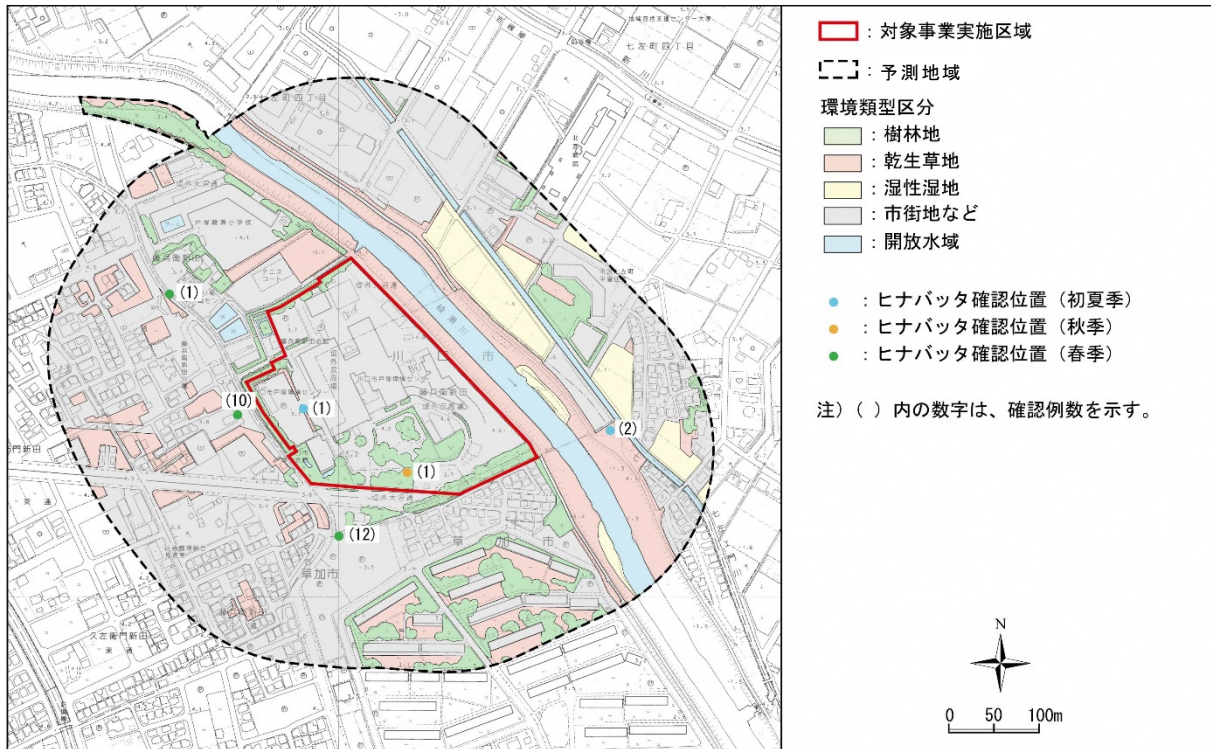




表 9.8-27(37) 保全すべき種の予測結果 (ショウリョウバッタモドキ)

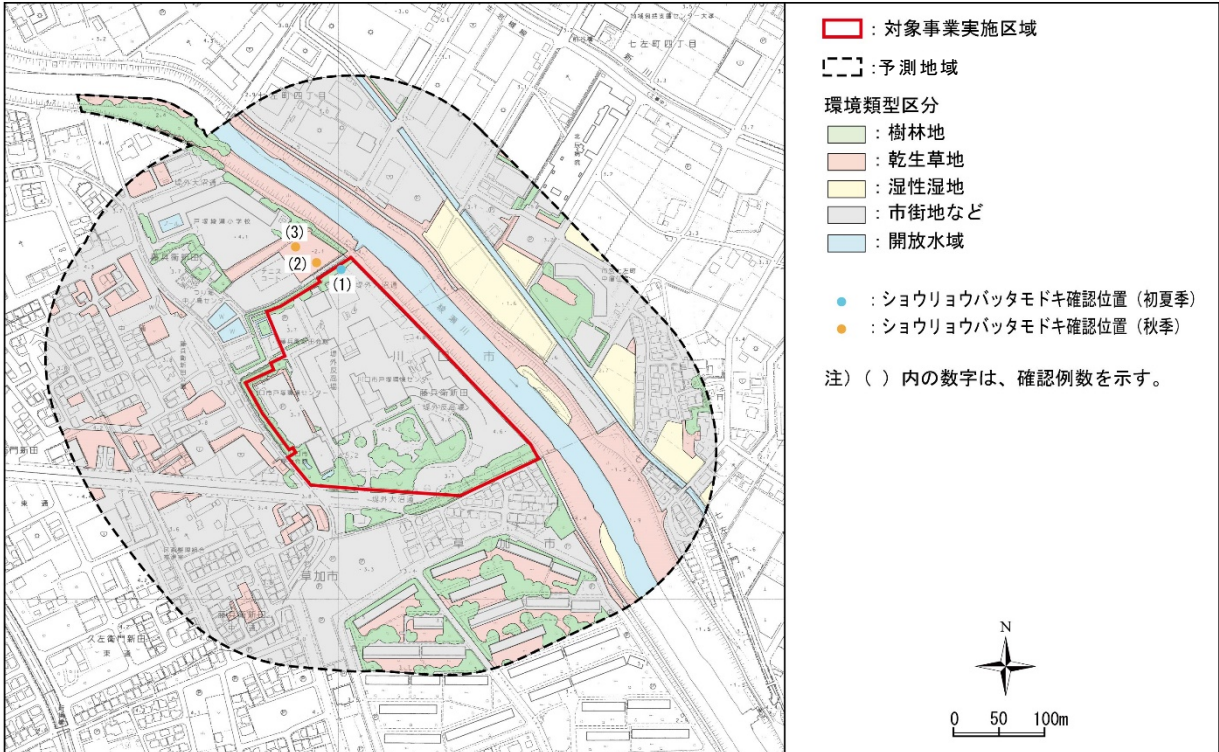
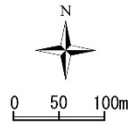
項目	内容				
主な生息環境	イネ科草本の草原に生息するが、特にチガヤ群落を好む。				
	予測地域 (ha)	5.8	改変区域内 (ha)	0	予測地域に対する 消失の割合 (%)
現地確認状況	対象事業実施区域内で1例、対象事業実施区域外の草地で計5例が確認された。				
	対象事業 実施区域内	1例	対象事業 実施区域外	5例	
予測結果	<p>対象事業実施区域外で5例、対象事業実施区域内では1例確認された。本種の主な生息環境はイネ科草本の草原であることから、対象事業実施区域及び周辺を生息環境として利用していると考えられる。</p> <p>改変区域において3例が確認されているが、主な生息環境である草地の改変はなく、周辺に同様の環境が存在することから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響は小さいと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>				
確認位置					
 <p> <span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 対象事業実施区域  <span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 予測地域  <b>環境類型区分</b>  <span style="background-color: #c8e6c9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 樹林地  <span style="background-color: #ffe0b2; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 乾生草地  <span style="background-color: #fff9c4; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 湿性湿地  <span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 市街地など  <span style="background-color: #e1f5fe; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px; margin-right: 5px;"></span> : 開放水域  <span style="color: blue; font-size: 10px; margin-right: 5px;">●</span> : ショウリョウバッタモドキ確認位置 (初夏季)  <span style="color: orange; font-size: 10px; margin-right: 5px;">●</span> : ショウリョウバッタモドキ確認位置 (秋季)         </p> <p>注) ( ) 内の数字は、確認例数を示す。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>					

表 9.8-27(38) 保全すべき種の予測結果 (ハネナガイナゴ)

項目	内容					
主な生息環境	水田やその周辺などの湿地草地に生息する。					
	予測地域 (ha)	1.7	改変区域内 (ha)	0	予測地域に対する消失の割合 (%)	0
現地確認状況	対象事業実施区域外の草地 1箇所 で 1例 が確認された。					
	対象事業実施区域内	0例	対象事業実施区域外	1例		
予測結果	<p>対象事業実施区域外で 1例 が確認された。対象事業実施区域内では確認されなかった。本種の主な生息環境は、水田やその周辺等の湿地草地であることから、事業実施区域周辺を生息環境としていると考えられる。</p> <p>改変区域内にこのような環境はないことから、事業の実施に伴う生息環境の改変等の影響はないと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的变化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できることから、供用時における間接的影響は極めて小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>					

確認位置

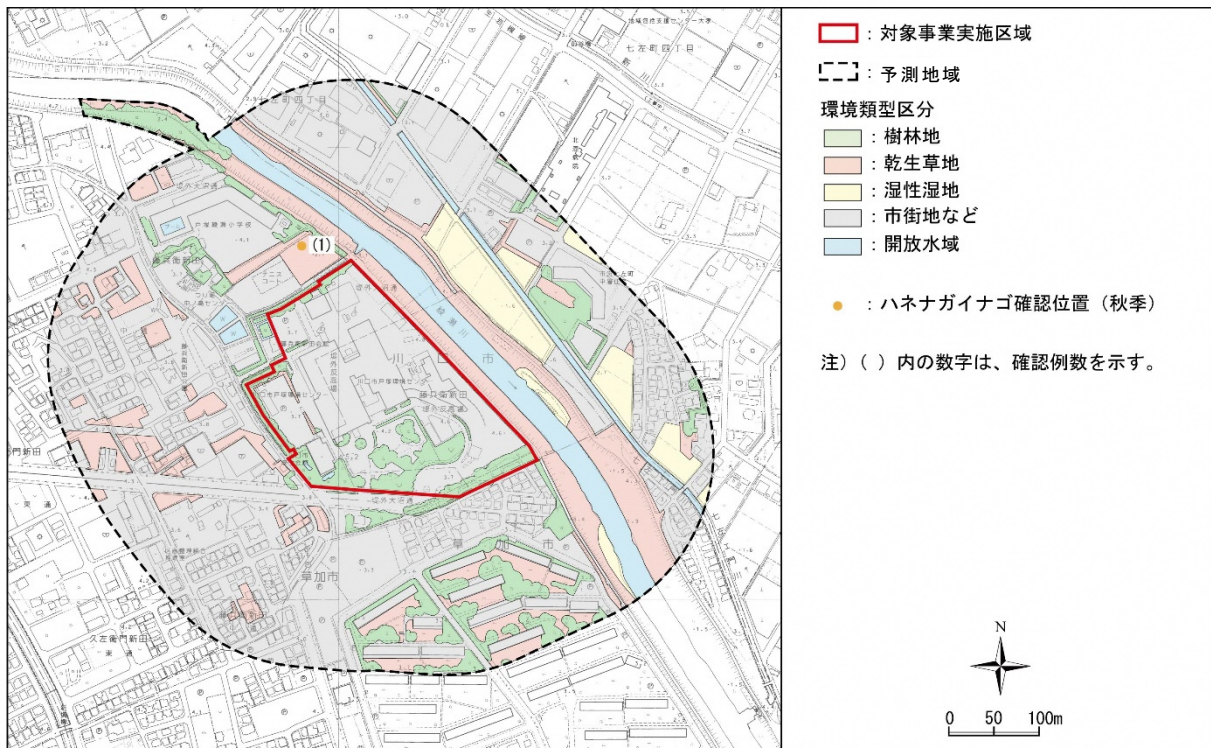
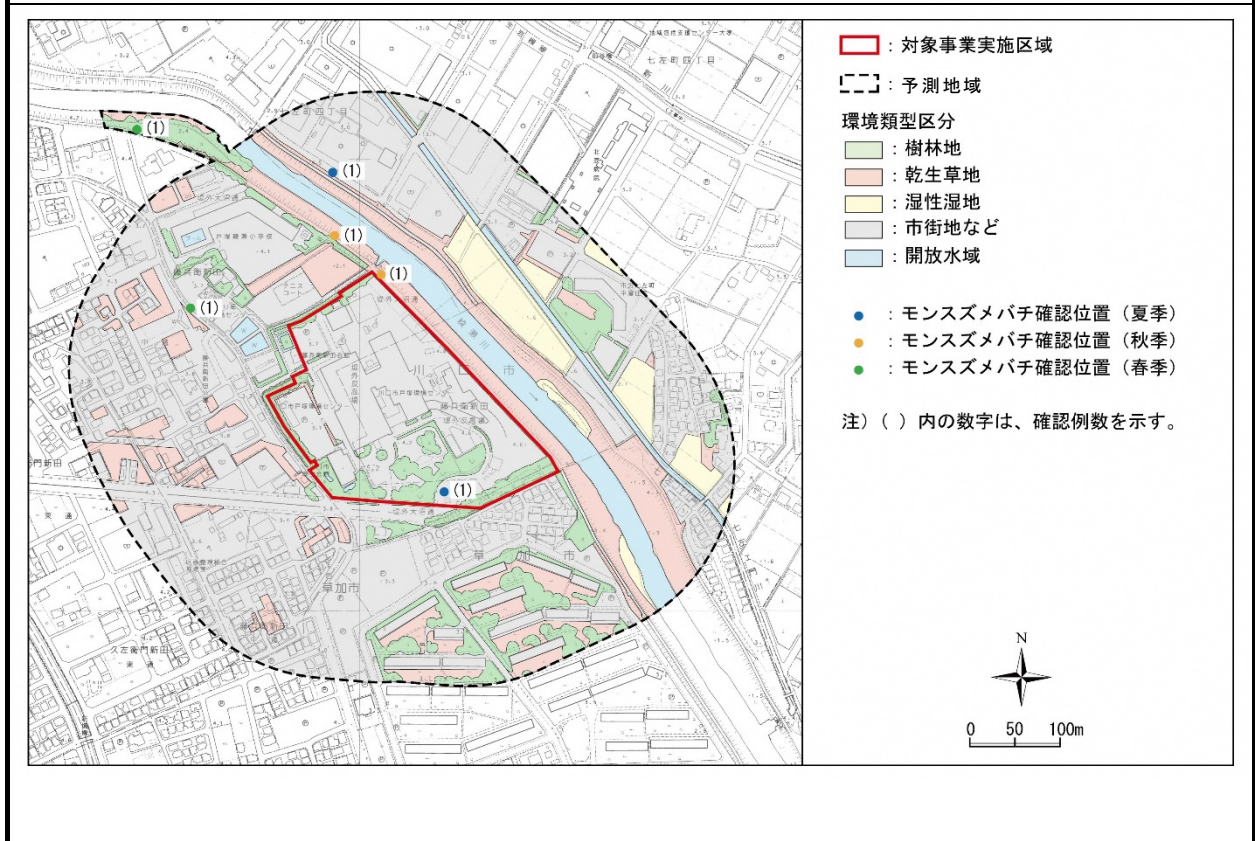




表 9.8-27(39) 保全すべき種の予測結果（モンズズメバチ）

項目	内容				
主な生息環境	樹洞、天井裏、壁間、戸袋等の閉鎖的な場所に営巣し、おもにセミを狩る。				
	予測地域 (ha)	25.8	対象事業 実施区域内 (ha)	3.8	予測地域に対する 消失の割合 (%)
現地確認状況	対象事業実施区域内の樹林で 1 例、対象事業実施区域外の草地で計 3 例、綾瀬の森の水際の草で 1 例が確認された。				
	対象事業 実施区域内	1 例	対象事業 実施区域外	5 例	
予測結果	<p>対象事業実施区域外で 5 例、対象事業実施区域内では 1 例確認された。本種は樹洞、天井裏、壁間、戸袋等の閉鎖的な場所に営巣することから、対象事業実施区域及び周辺を営巣環境としていると考えられる。</p> <p>造成工事により、営巣環境の一部が一時消失するが、対象事業実施区域周辺には営巣環境となりうる人工構造物が存在することから、事業の実施に伴う営巣環境の改変の影響は一時的なものであり、影響は小さいと考えられる。</p> <p>工事中は、騒音・振動及び光環境の変化といった生息環境の質的変化が生じる可能性があるが、使用建設機械の配慮及び資材運搬等の車両の運行管理により間接的影響は低減され、影響は小さいと考えられる。</p> <p>供用時には、対象事業実施区域内の緑地整備の実施により、照明による植物の生育環境への影響を低減できるとともに、対象事業実施区域内に整備される緑地が営巣環境の一部となることが期待でき、営巣環境を含む生息環境を代償できることから、影響は小さいと考えられる。</p> <p>したがって、予測地域における本種の生息環境（営巣環境を含む）の改変による影響、及び生息環境への間接的影響は小さいと考えられる。</p>				

確認位置



### 9.8.3 評価

#### (1) 工事の実施及び施設の存在に伴う動物への影響

##### 1) 評価方法

##### ア 影響の回避・低減の観点

工事の実施及び施設の存在に伴う動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内  
でできる限り回避され、又は低減されているかどうかについて明らかにした。

##### イ 基準・目標等との整合性の観点

基準・目標等との整合性の検討については、国、埼玉県または関係市により環境保全  
に係る基準値や目標等が示されている場合には、それらを環境の保全上の目標として  
設定し、基準値や目標等がない場合には、その他の環境の保全上の目標を設定して、予  
測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにした。

動物に係る環境保全目標は、「埼玉県環境基本計画（第4次）」（平成29年、埼玉県）、  
「第4次埼玉県国土利用計画」（平成22年、埼玉県）及び「埼玉県5か年計画 希望・  
活躍・うるおいの埼玉」（平成29年、埼玉県）等の計画等において、今後の施策や目標  
等が表9.8-28のとおり示されている。

以上のことから、動物に係る環境保全目標は、「保全すべき動物種の生息環境を保全  
すること」とした。



表 9.8-28 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画（第4次）」（平成29年、埼玉県）	<p>【長期的な目標】 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の保全と再生</li> <li>・緑の保全と再生</li> <li>・森林の整備と保全</li> <li>・生物多様性の保全</li> </ul>
「第4次埼玉県国土利用計画」（平成22年、埼玉県）	<p>【県土利用の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土の有効利用</li> <li>・人と自然が共生し、美しくゆとりある県土利用</li> <li>・安心・安全な県土利用</li> <li>・多様な主体の参画、計画的な県土利用</li> </ul>
「埼玉県5か年計画 希望・活躍・うるおいの埼玉」（平成29年、埼玉県）	<p>【南部地域の施策展開】 豊かな自然と共生する社会をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見沼田圃の保全・活用・創造</li> <li>・市などと連携した水辺空間の利活用の促進</li> </ul>
「第2次埼玉県広域緑地計画」（平成29年、埼玉県）	<p>【緑の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『緑とともに暮らす、ゆとり・安らぎ「埼玉」』</li> </ul> <p>【地形別の緑のあり方】 低地では、広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路、屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指します。 市街地では、残された貴重な樹林地等を保全・活用しながら、新たな緑の創出により、緑豊かで良好な生活環境を有する市街地が形成されるようにします。</p>
「まちづくり埼玉プラン」（平成30年、埼玉県）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と自然・田園との共生</li> </ul>
「埼玉県生物多様性保全戦略」（平成30年、埼玉県）	<p>基本戦略 1. 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる 基本戦略 2. 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する 基本戦略 3. 都市環境における緑を創出し、人と自然が共生する社会づくり</p>
「第5次川口市総合計画」（平成28年、川口市）	<p>【豊かな水と緑に親しめる空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺環境の整備</li> <li>・緑地環境の整備</li> </ul> <p>【環境の保全と創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の保全</li> <li>・地球環境の保全</li> </ul>
「川口市都市計画基本方針」（平成29年、川口市）	<p>【戸塚地域のまちづくり方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親しみのある水辺の環境づくり</li> </ul>
「第3次川口市環境基本計画」（平成30年、川口市）	<p>【自然共生社会の実現～豊かな自然とともに暮らせるまち～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全</li> <li>・みどり・水辺の保全</li> </ul>

## ウ 環境の保全に関する配慮方針

本事業で実施する環境の保全に関する配慮方針に関する検討内容は表 9.8-29 に示すとおりである。

表 9.8-29 動物に関する環境の保全に関する配慮方針の検討内容

影響要因	環境保全措置の区分	影響の概要	環境の保全に関する配慮方針の概要	環境の保全に関する配慮方針による影響の低減の程度
建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事	回避	生息環境の消失 移動経路の分断	対象事業実施区域の変更、造成計画の変更等により、保全すべき種の生息環境への影響を回避する。	保全すべき動物種の生息環境の消失を回避するため、対象事業実施区域の環境を事業者が実行可能な範囲で残存できるかの検討を行ったが、既存施設の建て替えとこれに伴う敷地内再整備という事業特性上、回避及び低減措置としての対象事業実施区域の再選定や最小化は困難と判断された。
	回避・低減	生息環境の質的变化	構造等の変更による地形改変の最小化により影響を低減する。	
	低減	騒音・振動	造成工事に使用する建設機械は、低騒音・低振動型の機械の使用を徹底し、騒音、振動の影響を低減する。また、建設機械の集中稼働をできる限り生じないような工事計画を検討する。	低騒音・低振動型の建設機械を使用すること、建設機械の集中稼働をできる限り生じないような工事計画とすることで、造成工事にかかる影響は低減されることが考えられる。
		水質の変化	資材運搬等の車両は、計画的かつ効率的な運行管理に努め、車両が一時的に集中しないように配慮する。	資材運搬等の車両については、効率的な運行管理に努めることにより、車両が一時的に集中しないようにし、騒音・振動の影響は低減されることが考えられる。
		工事中に、公共用水域に排水する雨水排水は、仮設沈砂槽等で土粒子を沈降させ、上澄みを排水し、濁りの影響を低減する。	土砂の流出を防止するための各種対策を講じることから、周辺水域及び河川敷等に生息する動物への影響は低減され、間接的な影響は生じないと考えられる。	
施設の存在	低減	光環境の変化	対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設け、影響を低減する。	高層建築物の建設予定はなく、高所からの照明による影響は想定されない。また、対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設けるため、夜間の照明による光環境の変化は少なく、動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
	代償	生息環境の消失	「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」（平成 18 年、埼玉県）に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせ多層構造となるように植樹することで、植物の生育基盤の整備とともに、動物の生息環境を創出する。	在来植物を中心とした植栽により、新たな生育基盤が整備される。それらの生長と共に、適応する草本類が侵入することが考えられることから、植物に対して代償機能を有するとともに、動物が利用しやすい環境が創出され、動物の生息環境についても代償機能を有するものと考えられる。



## 2) 評価結果

### ア 影響の回避・低減の観点

動物に関する環境の保全に関する配慮方針の検討内容より、実施することとした環境の保全に関する配慮方針は、表 9.8-30 に示すとおりである。

保全すべき動物種のうち、生息地の消失または生息環境の減少による影響を受ける種が確認された。保全すべき種を含む対象事業実施区域内の動物にとって最も影響の大きい、生息環境の消失・縮小を回避するため、対象事業実施区域の環境を事業者が実行可能な範囲内でできる限り残存できるか検討を行った。しかし、既存施設の建て替えとこれに伴う敷地内再整備という事業特性上、回避及び低減措置としての対象事業実施区域の再選定や最小化は困難と判断された。

低減措置として、工事中では使用建設機械及び資材運搬等の車両の走行に伴う騒音・振動の発生抑制、濁水の発生の抑制を実施する。施設の存在時では、緩衝緑地の配置による光環境への影響の低減措置を実施する。

代償措置として、対象事業実施区域内の樹林地（植栽）は、「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」（平成 18 年、埼玉県）に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせる多層構造となるように植樹する計画であることから、植物の新たな生育基盤が整備されるとともに、動物の生息環境が創出されると考えられる。

また、営巣環境への影響のおそれが想定されたチョウゲンボウについては、本種の移動能力の大きさ、使用建設機械の配慮、資材運搬等の車両の運行管理や緑地整備等の低減及び代償措置の実施のほか、対象事業実施区域内で営巣が確認されなかったこと、対象事業実施区域周辺には営巣環境となりうる人工構造物が存在することから、予測地域における営巣環境への影響は小さいと考えられ、生息環境への影響を低減できると予測した。

以上により、工事の実施及び施設の存在に伴う動物への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されるとともに、新たな植物の生育基盤の整備に伴う動物の生息環境の創出により代償されると評価した。

表 9.8-30 動物に関する環境の保全に関する配慮方針の検討結果

影響要因	環境保全措置等の区分	影響の概要	環境の保全に関する配慮方針	環境の保全に関する配慮方針の概要
建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行	低減	騒音・振動	騒音・振動の影響緩和	造成工事に使用する使用建設機械は、低騒音、低振動型の使用を徹底し、騒音、振動の影響を低減する。また、使用建設機械の集中稼働ができる限り生じないような工事計画を検討する。
				資材運搬等の車両の運行は、計画的、かつ効率的な運行管理に努め、搬出入が一時的に集中しないように配慮する。
造成等の工事		水質の変化	濁水の発生抑制	工事中に、公共用水域に排水する雨水排水は、仮設沈砂槽等で土粒子を沈降させ、上澄みを排水し、濁りの影響を低減する。
施設の存在	低減	光環境の変化	緩衝緑地の配置	対象事業実施区域の敷地境界に緩衝緑地を設け、影響を低減する。
	代償	生息環境の消失	生息環境の創出	「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」（平成18年、埼玉県）に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせ多層構造となるように植樹することで、生息環境を創出する。

#### イ 基準・目標等との整合の観点

工事の実施及び施設の存在に伴い、保全すべき動物種の生息環境の一部が消失する可能性がある。そのため、代償措置として、対象事業実施区域内の樹林地（植栽）は、「埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」（平成18年、埼玉県）に記載された在来種を中心とし、高木、中・低木を組み合わせ多層構造となるように植樹する計画であり、植物の新たな生育基盤の整備とともに、動物の生息環境が創出されることが考えられる。

保全すべき動物種の生息環境の質的变化に対しては前掲表 9.8-30 に示す環境の保全に関する配慮方針を講ずることにより、保全すべき動物種への影響の低減（代償）が期待できるものと考えられることから、環境保全目標との整合が図られていると評価した。